

平成20年第1回臨時会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成20年2月4日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	16番 久間 進 17番 大久保洪昭
日程第2	会期の決定	1日限り 決定
日程第3	議案第1号 壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更について	総務部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(24名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員(2名)

6番 町田 正一君	7番 今西 菊乃君
-----------	-----------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長			久田 賢一君
市民部長	山本 善勝君	保健環境部長	小山田省三君
産業経済部長	西村 善明君	建設部長	中原 康壽君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	消防本部消防長	山川 明君
教育次長	久田 昭生君	病院管理部長	山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	牧山 清明君

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

町田正一議員、今西菊乃議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。ただいまから、平成20年第1回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから、議事日程第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、久間進議員及び17番、大久保洪昭議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定しました。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、平成 20 年第 1 回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今月 1 日には川添石油株式会社様から、壱岐市に対しまして自動体外式除細動器、いわゆる AED でございますが 10 台、約 300 万円相当でございます、を寄贈いただきました。

これは、同社が 2 月 1 日をもって創立 60 周年を迎えられることを記念いたしまして、壱岐市民の皆様には何か貢献したいとの思いで今回寄贈されたものでございます。川添石油株式会社様には、この場をお借りしまして心より厚くお礼を申し上げます。

寄贈いただきました器具に関しましては、市内主要施設に設置いたしまして、緊急の際の人命救助等に役立てる所存でございますので、御報告を申し上げます。

また、壱岐市の最重要課題であります雇用の場の確保のため、市といたしましてはさらなる企業誘致を進めておりましたが、福岡県行橋市に本社を置く株式会社マツオの壱岐市内への進出がこのたび決定をし、その立地発表式を 1 月 25 日に開催することができました。

同社は、精密機械加工や精密板金加工を行う企業でございまして、壱岐工場の操業開始当初の体制といたしましては、社員、非常勤社員を含め計 8 名を雇用されるとのことでございます。また、本格創業になりますと総勢 25 名ぐらいまで事業規模を拡大されると、このように聞いております。

これは、不況に苦しむ本市におきましては大変明るい話題であり、立地に向けてひとかたならぬ御理解と御尽力賜りました株式会社マツオ、松尾信芳代表取締役を初め、長崎県御当局、またその他関係機関に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表する次第でございます。

市といたしましては、今後もさらなる雇用の場の創出に努め、活気あふれる、魅力あふれるまちづくりに全力を挙げる所存でございますので、今後ともより一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提出させていただきました案件は、壱岐市地域インターネット基盤施設整備工事請負契約の締結変更にかかる案件 1 件でございます。どうか十分な審議をいただきまして、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

日程第3. 議案第1号

○議長（深見 忠生君） 日程第3、議案第1号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更についてを議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 提案理由の説明は担当部長にさせますので、よろしく願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 議案第1号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的は、壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事、2、契約の方法は随意契約、3、変更後契約金額は3億5,307万4,050円、現契約金額が3億3,757万5,000円で、1,549万9,500円の増加となります。4、契約の相手方は記載のとおりでございます。

提案理由は、壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事におきまして、伝送路設備、これは電柱及び接地線でございますが、これを変更し施工するため契約金額を変更する必要があるとございます。

次のページをお開き願います。今回の変更理由でございますが、1の自営柱の設置について、伝送路で使用する電柱につきまして、電柱の所有者であります西日本電信電話株式会社、NTT福岡支店及び九州電力株式会社壱岐営業所に添架共架申請を行った結果に基づきまして、次のとおり自営の電柱を設置し、施工する必要があるためでございます。

電柱の添架共架の申請を、NTTへ申請本数801本、それから九州電力へ1,210本、計2,011本の申請をいたしておりました。このうち、強度不足によりまして有償建替が必要な電柱がNTTが54本、九州電力が60本、計114本有償建替の必要が生じたものでございます。

この114本の有償建替の電柱につきまして、有償建替依頼、これはNTTの方へ7本と九州電力へ4本、計11本でございますが、有償建替依頼を11本いたしております。それから、自営柱設置、これは市の方で設置をするわけでございます。これが103本でございます。合計で114本の電柱の建替の必要が生じたものでございます。

それから、元に戻りまして無償建替165本NTT柱がございますが、これはNTTの方で無償で建替をしていただくものでございます。

次に、吊り線の設置、アース数量の変更について、吊り線の設置につきまして、電気設備技術基準及び有線電気通信設備等電線施設共架技術基準によりまして、伝送路500メートルに対しまして1カ所の設置工事を予定いたしておりましたが、電柱所有者、これは九電でございますが、一般共架工事基準によりまして電柱5本以下に1本の設置工事の必要が生じたもので、122本を414本へ変更して施工する必要が生じたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから日程第3、議案第1号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） この件については、昨年11月12日に請負契約の締結で議会に提出をされて、その際にも工期、2月29日の供用開始の件言いましたが間違いないと。それでも不安がありまして、12月の一般質問で工期についてお尋ねをしましたが2月29日に間違いないということで、いろいろ質問はあるんですがそれで納得をしました。

そこで、2月の市政だより見ましたけども、2月29日に供用開始するようそういう文言も何もないし、図書館とかいろんな、保育所とかそういうところでのいろんな、市民が利用するそういう文言も全然入ってないし、またオープニングセレモニーも何も入ってないしということで、この辺どうなっているのかなあという気がいたします。

そもそも、当初提出をされたときに、積算工程とか申請の書類作成の段階でこういうことはわかっていたはずであり、今になってその変更ということはなかなか腑に落ちないですけども、この辺はしょうがないです。

要するに、執行部としては議会に提出をすればまず否決をされないと、そういうことが頭にあるのだらうと思いますので、私もあえていろいろありますがもう言いませんが、今の2点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

まず、工期の問題かと思いますが、今回のこの変更の工事量につきましても、現在請負業者の方と十分な工期の調整を行っておりまして、一応期日の、2月29日までにはできるとの回答をいただいております。

○議長（深見 忠生君） もう1点は。久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） オープニングセレモニーの件でございますが、今の

ところ予定いたしておりません。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 当初の請負契約締結のときに、今ここ持ってますけどもいろんなことができる、市内各所でできる。そういうことはやはりこの、今月の市政だよりに載せるべきじゃないですか。その辺が市民に対する思いやりやないんですかね。その辺はいかがですか、市長。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 議員が言われるとおり、2月の工期も決まっております。その工期がおくれなようにということで、今調整をしてるようでございますので、当然もう供用開始となったら議員が言われるように載せるべきとこのように思っております。その点、ちょっと載せていなかったことに関しましてはおわびを申し上げたいと思います。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。市山繁議員。

○議員（21番 市山 繁君） 要するに、そうするとこれは何ですかね、共架基準によって伝送路500メートルに1カ所、設置が122本の予定じゃったわけですかね。そうすると、それが5本以下の1本の設置必要があるということで414本に変更したと。そうすると、最終的には282本に対する増額になるわけですか。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 市山議員の質問にお答えいたします。

アース線の数量の変更でございますが、当初が122カ所にアース線を設置するようにいたしておったわけでございますが、九電の設置基準によりましてこれを414本、要するに292本の今回追加のお願いをするものでございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか、市山議員。5番、坂本拓史議員。（発言する者あり）

○議員（5番 坂本 拓史君） 有償建替の1本当たりの単価といいますか、依頼分、NTTと九電さんには11本あるわけですけども、この時の単価と自営で立てる場合どのくらいなのかをまずもってお聞かせを願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

有償建替のこの11本でございますが、1本当たり30万円から50万円程度かかるということでございまして、これにつきましては現在九電さん、それからNTTの方で現在積算中でございます。

それから、自営の設置でございますが、これにつきましては1本10万円程度で設置ができます。以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 非常にアバウトで、30万円から50万円、まだ今積算中というところでございますが、それと自営の分の設置についてはこれは市の、市有地に立てるわけですかね、それとも個人の分等もあるわけですかね、この中に含まれるわけですか。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 自営中103本の内訳でございますけれども、まず県有地が40本、それから市有地が44本、それから民地が19本でございます。

○議長（深見 忠生君） 坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） 民地もあるということでございますが、これももちろん借りて年額ですとお支払いしていくことで間違いないですかね。それで、そのときの金額というのがわかりましたらば一緒をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 民地の借地料でございますけれども、これは市の土地の使用料の基準がございますので、これに準じて使用料をお支払いをするようにいたしております。宅地の場合でありますと、1,500円程度というなことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 近藤議員の質問に若干関連するかと思うわけですが、このイントラネット事業を進める上で、電柱に添架や共架する調査をこの契約以前に議会の方に提案をされましたね、予算化されました。電柱の調査を。

その調査が不十分であったということになるんじゃないですか。今ここにきて、強度が足りないとかいうような事態が今の時点で発生をしておるということは、その時の調査が不十分であったということになりはしませんか。

それで、やはり私は今近藤議員が言われたように、これは路線が変わった場合はこういうことも生じ得ると思うんで、路線が変わらない状態ですね、こういうのを安易に見えるものですから。地中にあるものならわかりませんが、その契約変更の値するかもしれません。

現に、目で確認できるわけですから、そうしたものをやはりこうして安易に契約変更という形で提案すべきではないと考えますが、そこら辺の見解を伺いたしたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

まず8月に、電柱調査の業務委託を業者の方に行っております。この電柱調査のその内容につきましては、まず伝送路、要するにルート調査とか電柱番号、それから添架の工法図等の調査を

行っております。ですから、この調査の中ではその電柱の要するに強度等の調査は、要するに九電それからNTTの方がされるものですから、この調査の中には含まれておりません。

この調査に基づきまして、市の方から要するにルートを、こういうところをこうして通しますという事前の協議を、九電さんそれからNTTさんの方へ協議いたしております。それで電柱調査が終わった段階で、使用の電柱予定の一覧表をその電柱所有者の方へ提出をいたしまして、これから九電さん、NTTさんの方でその電柱の強度の試験、調査をされております。

それと、この電柱調査等にも要するに補助事業で取り組んでおりまして、補助の内示後でないと、こういう調査事業をすることができません。要するに、強度試験までおこなうということになれば要するにもう前年度ぐらいに電柱調査を行って、要するに強度試験まで業者の方、九電さんNTTさんの方へ行いましてできとればこういう変更は生じないものと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 本来ならば、私が逆に質問する側でありますので、電柱調査にどれくらい予算を投じておったのかというのは私が大体を調べておたくたちに質問をしなければいけないわけですが、もしおわかりなら幾らぐらい調査費として計上してあったのか、それを報告願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 電柱調査と設計業務、両方合わせまして日本農村情報システム協会の方へ委託をいたしております。一応、この両方の請負金額で1,942万5,000円でございます。このうちにそういう電柱の調査等の金額といたしましては、約500万円程度が組まれております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） そのうちの500万円が電柱調査ということですね。そしたら、結構かかってますね。全体で、そうすると、電柱総数でいいまして2,000本ですか、調査した、今共架しておるのが何本ですか。そしたら、今、両方から、NTTと九電に共架してるのはこれ2,011本という意味ですか。全部で。

といいますと、調査費に500万円かかったわけでしょう、1本に。そして、本数は何本に対して500万円ですか、ということは。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 電柱調査の本数でございますが、2,011本でございます。（「ということは1本2,500円ということですね、調査費」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第1号についての質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第1号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第1号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第1号壱岐市地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。今期臨時会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

----- . ----- . -----

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これをもちまして平成20年第1回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 久間 進

署名議員 大久保洪昭

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員